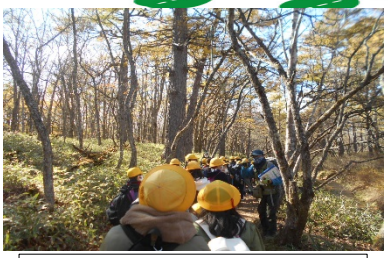
信篤小だより

Shintoku elementary school News

令和３年１０月２９日（金）
No. 13　市川市立信篤小学校
校長　池田　淳一
http://ichikawa-school.ed.jp/shintoku-sho/

学校教育目標
やさしく　かしこく　たくましく　～自分らしさが輝く信篤っ子の育成～

児童数　７４３名
（令和３年１０月１日現在）



修学旅行　戦場ヶ原散策



校外学習　常夜灯見学

先週２１日（木）２２日（金）には、６年生が日光方面へ修学旅行に行きました。天候に恵まれ、紅葉の時期でしたが交通渋滞にも巻き込まれることなく、ほぼ予定通りに全ての活動を行うことができました。宿泊場所や見学地では、グループで協力し合う姿や見学地のルールを守って活動する姿をたくさん見ることができました。また、今週２５日（月）には、３年生が校外学習で市内巡りを行い、市川市の南から北まで見学場所を巡りながら、気づいたことや思ったことを見学メモにたくさん記録していました。バスの中でも感染症拡大防止のきまりを守って過ごし、車中での昼食も黙食を守ってお弁当を食べるなど、めあてを意識して活動していました。１年生、２年生も今月上旬に市外への校外学習を行うことができ、改めて御協力いただきました保護者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。なお、４年生については１２月１７日（金）、千葉県旭市方面への校外学習を予定しています。

教室での学びも大切ですが、学校の外に出て自然と触れ合い、地域や現代社会の仕組みを見聞できる校外学習は、小学校教育においてもとても大切な活動のひとつです。今後も、お子様の健康と安全を最優先に考えながら、自然や地域と触れ合える学びの機会を計画してまいります。

タブレットの使い方について

いちかわＧＩＧＡスクール構想に基づいて、本校も９月に入ってから４年生から６年生に学習用タブレットを配付して日常の学習や家庭学習での活用を始めています。情報収集能力や表現力を伸ばす学習用具として大変効果的であることや児童の学習意欲向上が図られることから、今後も活用の場を広げていきます。そのような中、残念ながら昨年１１月に配付用タブレットを利用した小学生のいじめによる事件が起こりました。小学生におけるタブレットの活用については、日頃から大人による目配りと声かけをしていくことが求められています。

本校では、５年生６年生を対象に市川警察署生活安全課の方を招いた情報モラルに関する学習を行い、特にタブレットを使用する学年では、タブレット使用の危険性について繰り返し指導するなど、情報モラルへの意識向上を図りながらタブレットの活用を進めています。今後は１年生から３年生にも同タブレットが配付され、高学年においては自宅に持ち帰っての活用も市内一斉に進めていく予定です。

今後、お子様がインターネットやＳＮＳを利用したいじめや犯罪に巻き込まれないよう、御家庭におかれましても配付用タブレットの活用法とともに、家庭用パソコンやスマートフォンを利用したネットワーク通信の利用についてお子様と話し合って、今一度確認していただきますようお願いいたします。

【家庭のルールを作るポイント】
○「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
○お互いに納得できるよう、話し合って作る。
○子供が守れるルールを作る。
○具体的なルールを作る。
○守れなかったらどうするか決めておく。
【ルールを作ったあとも】
○子供の成長に合わせてルールを見直す。
○生活リズム等の変化に合わせてルールを見直す。
【参考】文部科学省（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm）



学校の先生になるために勉強しています②

１１月２日（火）から１２月３日（金）まで教育実習を行います。指導教諭のもとで、実習生が子供達と一緒に過ごしながら教員として必要な技能や考え方を学びます。短い期間ですがよろしくお願いいたします。



１１月の主な行事





日	曜日	行　　事
1	月	・研究授業② （なのはな：国語科、１－４：生活科）
2	火	・寺子屋教室⑤ ・４年　防災教室
3	水	「文化の日」 自由と平和を愛し、文化をすすめる。
4	木	・朝会 ・委員会活動⑦
5	金	・自習室開放
8	月	・ヘルシー週間開始（～１２日）
9	火	・学校訪問
10	水	・避難訓練２校時 ・クラブ活動④ ・集金引き落とし日
12	金	・３年　市川特別支援学校との交流 ・自習室開放
15	月	・３年　市川特別支援学校との交流 ・５年　陶芸教室
16	火	・寺子屋教室⑥ ・スクールカウンセラー来校
17	水	・５年　すこやか検診 ・定例研
18	木	・古紙回収
20	土	・授業参観（２・３校時） ・４校時日課
22	月	「振替休業」・集金再引き落とし日
23	火	「勤労感謝の日」 勤労をたつとび、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう。
24	水	・研究授業③ （３－３：社会科）
25	木	・６年　すこやか口腔検診
26	金	・芸術鑑賞教室 ・自習室開放
29	月	・２年　町探検
30	火	・６年　書初め練習 ・寺子屋教室⑦



１２月の主な行事予定





日	曜日	行　　事
1	水	・就学時健康診断
2	木	・朝会 ・５年　書初め練習
3	金	・ＰＴＡ理事会 ・自習室開放　・ＡＬＴ来校
6	月	・個人面談①
7	火	・個人面談②
8	水	・個人面談③ ・第４回学校運営協議会
9	木	・個人面談④
10	金	・個人面談⑤ ・６年　高谷中見学 ・集金引き落とし日
14	火	・寺子屋教室⑧ ・スクールカウンセラー来校
15	水	・４年　書初め練習 ・委員会活動⑧
17	金	・４年　校外学習（旭市方面） ・自習室開放
20	月	・３年　書初め練習 ・集金再引き落とし日
21	火	・寺子屋教室⑨
22	水	・大掃除 ・給食最終日
23	木	・冬休みを迎える会
24	金	・冬季休業